

議案第29号

平成20年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成20年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72,761千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ736,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月19日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 446,744	千円 △ 64,779	千円 381,965
	1 一般会計繰入金	446,744	△ 64,779	381,965
2 諸 収 入		362,467	△ 7,982	354,485
	1 貸付金元利収入	205,313	△ 4,700	200,613
	2 日本学生支援機構 交 付 金	157,154	△ 3,282	153,872
歳 入 合 計		809,211	△ 72,761	736,450

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 809,211	千円 △ 72,761	千円 736,450
	1 育英奨学資金貸付事業費	809,211	△ 72,761	736,450
歳 出 合 計		809,211	△ 72,761	736,450